

開発許可申請添付書類一覧

桶川市建築課開発指導係

法第34条第12号(長期居住者の親族のための自己用住宅)※市条例第6条第2号イ

提出部数:2部

☑	No.	添 付 書 類	説 明 及 び 明 示 す る 事 項 等
☐	1	開発行為許可申請書	
☐	2	委任状	代理人による申請の場合添付。受任者の住所を記載すること
☐	3	理由書	調整区域に立地する理由
☐	4	公共施設管理者の同意書	開発行為に関係する公共施設(開発区域に接する道路等)の管理者の同意
☐	5	公共施設管理者の協議書	新たに公共施設が設置される場合
☐	6	土地登記事項証明書	申請時以前6か月以内のもの
☐	7	土地権利者の同意書	申請者以外に所有権がある場合
☐	8	土地権利者の印鑑証明書	申請時以前3か月以内のもの
☐	9	抵当権者等の同意書	当該申請地の所有権以外の権利がある場合
☐	10	抵当権者等の印鑑証明書	申請時以前3か月以内のもの
☐	11	工作物権利者の同意書	申請者以外に所有権がある場合
☐	12	工作物権利者の印鑑証明書	申請時以前3か月以内のもの
☐	13	農用地除外証明書	申請地が農用地区域内の農地の場合
☐	14	資金計画書(※1)	収支計画、年度別資金計画書
☐	15	残高証明書(※1)	自己資金で事業を行う場合
☐	16	融資証明書(※1)	融資を受けて事業を行う場合
☐	17	申請者の業務経歴書	業務経歴書については、開発行為についてのもの
☐	18	申請者の前年度の納税証明書(※1)	個人の場合は所得税
☐	19	工事施行者の建設機械目録、土木技術者名簿、工事経歴書、建設業許可書の写し(※1)	建設業許可書の業種は、土木工事業のもの
☐	20	戸籍謄本	長期居住者と申請者の親族確認
☐	21	住民票(※個人番号なし)	申請者及び長期居住者のもの 申請時以前3か月以内のもの 長期居住者が市内の調整区域に20年以上居住していること
☐	22	位置図	都市計画図。方位、縮尺、開発区域の位置(朱囲い)、長期居住者の居住地(朱囲い)、※カラーで印刷(おけがわインフラマップ可)
☐	23	案内図	住宅地図等。方位、縮尺、開発区域の位置(朱囲い)
☐	24	公図写し	開発区域の境界(朱囲い)、必要に応じて申請地及び周囲の土地所有者、地積及び地目を記入
☐	25	求積図(実測図)	方位、縮尺、面積計算表、用途地域が複数またがる場合には、別途用途地域ごとの求積図を添付、座標法または数値三斜法による ※周長は小数点第3位(mm単位)まで表記
☐	26	現況図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、道路幅員、BM位置(何をBMとしているか記載)及び高さ、土地の利用状況(更地・畑等の別、建築物等がある場合は、用途並びに床面積も含め記載)、現況地盤高および隣地の高さ
☐	27	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入
☐	28	土地利用計画図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、擁壁・CB積等の寸法・段数・位置(外・内・芯積みの別)及び範囲、開発に伴い整備する公共公益施設の位置及び形状(排水:青色等で着色、公園等:緑色で着色)、開発区域に接する道路【国県市道等の別、道路番号、幅員(幅員4m未満の場合は建築基準法第42条2項道路か法外道路かの別を明示)】、予定建築物等の配置及び用途、樹木及び緑樹帯の位置、道路側溝のサイズ ※周長は小数点第3位(mm単位)まで表記 ※切土・盛土が無く、整地程度である場合、その旨を記載

開発許可申請添付書類一覧

桶川市建築課開発指導係

法第34条第12号(長期居住者の親族のための自己用住宅)※市条例第6条第2号イ

提出部数:2部

☑	No.	添 付 書 類	説 明 及 び 明 示 す る 事 項 等
☐	29	造成計画平面図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、切土(黄)又は盛土(茶)をする土地の色分け、擁壁・CB積等の寸法・段数・位置(外・内・芯積みの別)及び範囲、開発道路の位置・形状・幅員延長及び勾配、BM位置(何をBMとしているか記載)及び高さ、縦横断面線の位置及び符号並びに交点の計画高、予定建築物の配置、用途、切土・盛土を行う面積及び高さ ※切土・盛土が無く、整地程度である場合は作成不要
☐	30	造成計画断面図	縮尺、現況地盤高(細線)及び計画高(太線で記入し各ブロックの計画高を併せて記入)、切土(黄)又は盛土(茶)をする土地の色分け、縦横断面線の符号、法面勾配、擁壁・CB積等の工作物 ※切土・盛土が無く、整地程度である場合は作成不要
☐	31	排水施設計画平面図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、排水施設の位置、種類、口径、管径、勾配延長及び流れ方向並びに吐口の位置及び放流先の寸法・名称、凡例 ※排水経路:青色等で着色。汚水排水管の1スパンの延長は、管径の120倍以内 ※浄化槽の入槽を記載すること ※情報過多とならないようであれば、可能な限り土地利用計画図に統合すること
☐	32	擁壁・CB積等の断面図、構造計算書	縮尺、擁壁・CB積等の構造、寸法、配筋サイズ・ピッチ等
☐	33	雨水樹等の構造図	浸透樹、最終樹と放流先の接続断面図
☐	34	汚水樹・合併浄化槽等の構造図	インバート樹、合併浄化槽の構造図及び型式適合認定書、最終樹と放流先の接続断面図
☐	35	排水放流許可書等の写し	土地改良区の排水放流承認等、管理権限を有するものがある場合(私設雑排水管等)
☐	36	道路・水路使用(占用)許可書の写し	出入口、排水等のために道路、水路を使用する場合
☐	37	道路工事施工承認書の写し	道路側溝の敷設替え等で必要となる場合
☐	38	暴力団等に該当しない旨の誓約書	
☐	39	宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可等要否判定チェックシート	
☐	40	その他市長が必要と認める書類	自己用住宅を建築する事が相当と認められる書類(賃貸借契約書又は無資産証明書等)

※1 下記の表参照

面積・利用態様	1ヘクタール未満		1ヘクタール以上	
	自己用	非自己用	自己用	非自己用
予定建築物等				
住宅	▲	○	▲	○
住宅以外の建築物	▲	○	○	○
特定工作物	▲	○	○	○

○…添付

▲…宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項の許可を要する場合添付